

## 神功皇后 狭城盾列池上陵整備工事に伴う立会調査

本陵では平成15年に事前調査が行われ、その成果については本誌56号に報告したところである。その結果も踏まえて、平成16年度に墳塋裾護岸を中心とする整備工事が実施されることになり、平成17年2月15日から18日までの間は本部・監区職員が立会い、その他の期間には監区職員が立会った。

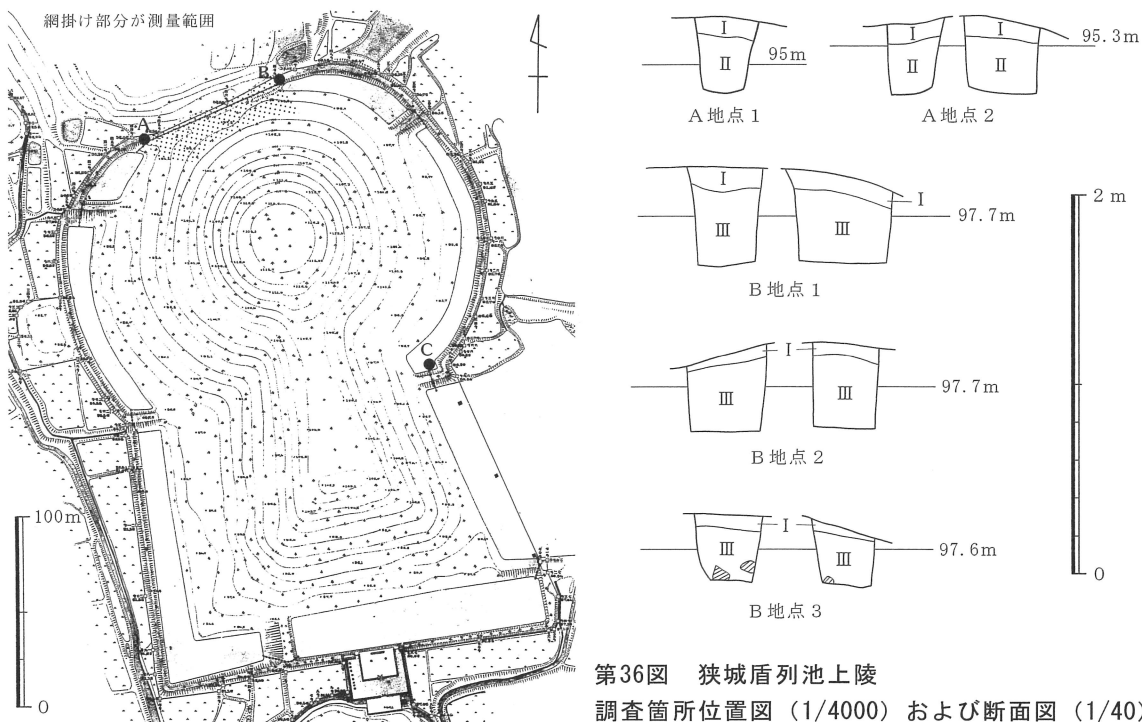
掘削箇所は、外堤上に設置された危険防止柵の基礎埋設箇所と6号濠の樋門改修箇所である。危険防止柵は、ほとんどが幕末から明治初期に造成されたと考えられる外堤上に設置されているが、これらの箇所の掘削深度はすべてこの外堤盛土内にとどまっており、工事に支障のないことが確認された。一方、後円部北側のいわゆる丘尾切断部付近については、本陵築造時の遺構が検出される可能性もあったため、慎重に立ち会った(第36図A・B)。危険防止柵の基礎埋設箇所の掘削規模は基本的に同じで、平面が40×30cm、深さ30~40cmである。A地点で2箇所、B地点で3箇所実測を行った。掘削の結果、分層の上では2層が確認された。I層は表土である。一方、下層に確認されたものには2種類あると考えられ、II・III層とした。II層は、外堤の掘削箇所で確認されたのと同じ黄褐色粘質土層で、粘土ブロックを多く含んでいる。幕末~明治初期の盛土と考えられる。III層は、均質な黄褐色砂質土層である。ちょうど、外堤が丘尾切断部に取り付く場所でもあり、地山の可能性が高いと考えられる。

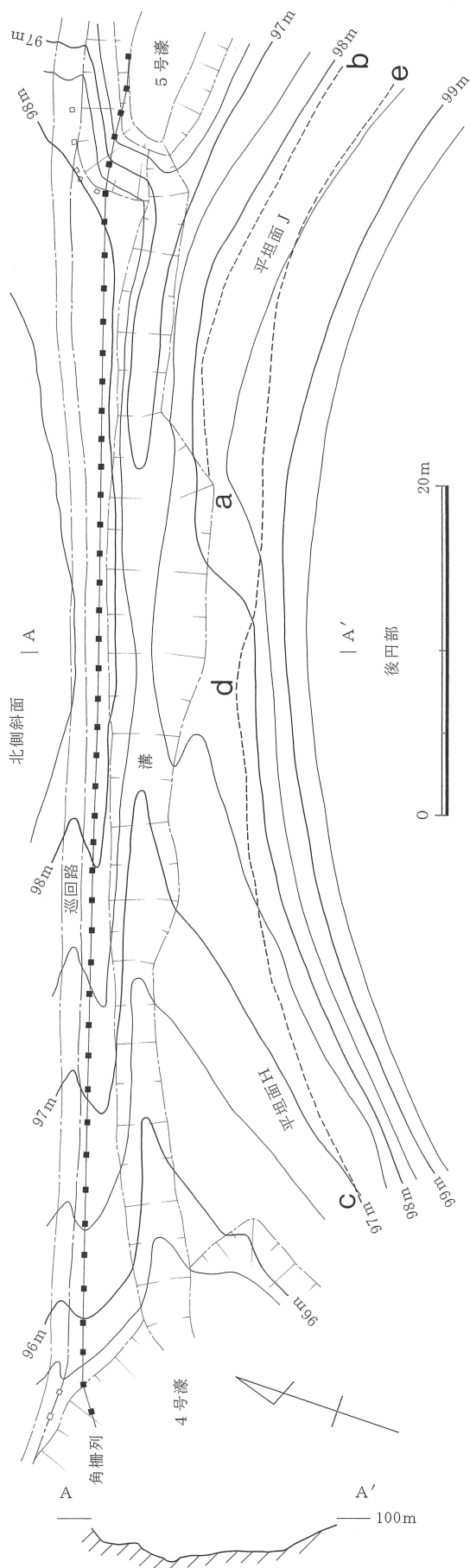
6号濠の樋門改修工事は既設工作物を撤去した後、ヘドロ除去を行った(第36図C)。掘削箇所は既設樋門の設置範囲内にとどまっており、工事に支障のないことが確認された。

各掘削箇所とも遺構・遺物は認められず、上記の結果を踏まえ、工事は予定通り実施した。

なお、上記の工事に並行して林相整備工事も行われた。その結果、後円部北側の丘尾切断部の見通しが非常に良くなったため、この機会を利用して当該地(東西約90m、南北15~25mの範囲)の地形測量(等高線50cm間隔)も併せて行った(第37図)。概要を以下に記していきたい。

墳丘の段築構造については、本誌第56号の墳丘外形調査の報文中に詳しく述べられているが、平坦面HとJの北端部を中心とする範囲が該当する。現状は、境界線に沿って巡回路が東西に走り、その北側はすぐ崖状に立ち上がる。南側には並行してコンクリート角柵列があり、角柵列のすぐ内側には幅3~7mの溝が掘られている。この溝は長さ70mに及び、端部がそれぞれ4号濠と5号濠に開口しており、埋土もないため比





第37図 狭城盾列池上陵 後門部丘尾切断部測量図 (1/400)

較的近年に掘られたものと推定される。

このように、溝から北側は後世の改変が著しい。巡回路には地山が露出しており、現地の状況からも北側斜面を削って巡回路を作ったものと思われる。よって、現在巡回路北側に残る崖状の立ち上がりは、築造当初の北側斜面を反映しているものの、本来の地形は大きく損なわれていると言わざるを得ない。

次は墳丘に目を向けてみたい。今回の測量範囲は、平坦面H・Jとそれを挟む上下の斜面である。平坦面Jは、a-bラインとd-eラインに挟まれた範囲となり、現地でも明瞭に視認できる。しかしa-bラインはa地点で溝によって切られており、それより西側では認められなくなる。平坦面Hは、c-dラインが非常に明瞭な傾斜変換線として認められるが、北側に対応する傾斜変換線(a-bラインの延長線)は認められず、北西に緩斜面が続くのみである。

ところで、c-d-eラインには連続性が認められるが、a-d間では約1mの高低差があり、一見平坦面HとJはスムーズに繋がらない。しかし、先述のとおり平坦面Hは、北側の傾斜変換線が失われているなど、付近の墳丘面の流失が考えられる。a-d間の高低差が本来の状況をそのまま反映しているとも言い難く、既に本誌第56号でも述べられているとおり、平坦面H・Jは一連のものと考えてよいだろう。

よって、平坦面H・Jの下にもうひとつ斜面があり、丘尾切断部における墳丘裾に至ると考えられる。しかし、そのすべてが溝により削られ、既に失われている可能性が高い。

(清喜裕二)